

旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点の指定の解除一覧(東北経済産業局所管分)<令和3年2月報告分>

【別添2】

通し 番号	事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名 (団地名)	都道府県	市町村	解除基準① (旧簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア≤50%)に該当するか		解除基準② (旧簡易ガス供給採用件数/0.5×1/2≤他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア)に該当するか					解除基準③ (直近3年間の小売料金の平均単価が連続して下落していること)及び(自由料金メニューによる契約件数≥指定旧供給地点小売供給約款による契約件数)に該当するか	備考	
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果					
1	鶴岡瓦斯株式会社 (5390001007331)	文下地区	山形県	鶴岡市	○	36.9%	○	0.8	4.2	0.8000	≤	11.4	×	解除基準①及び②を満たしている。